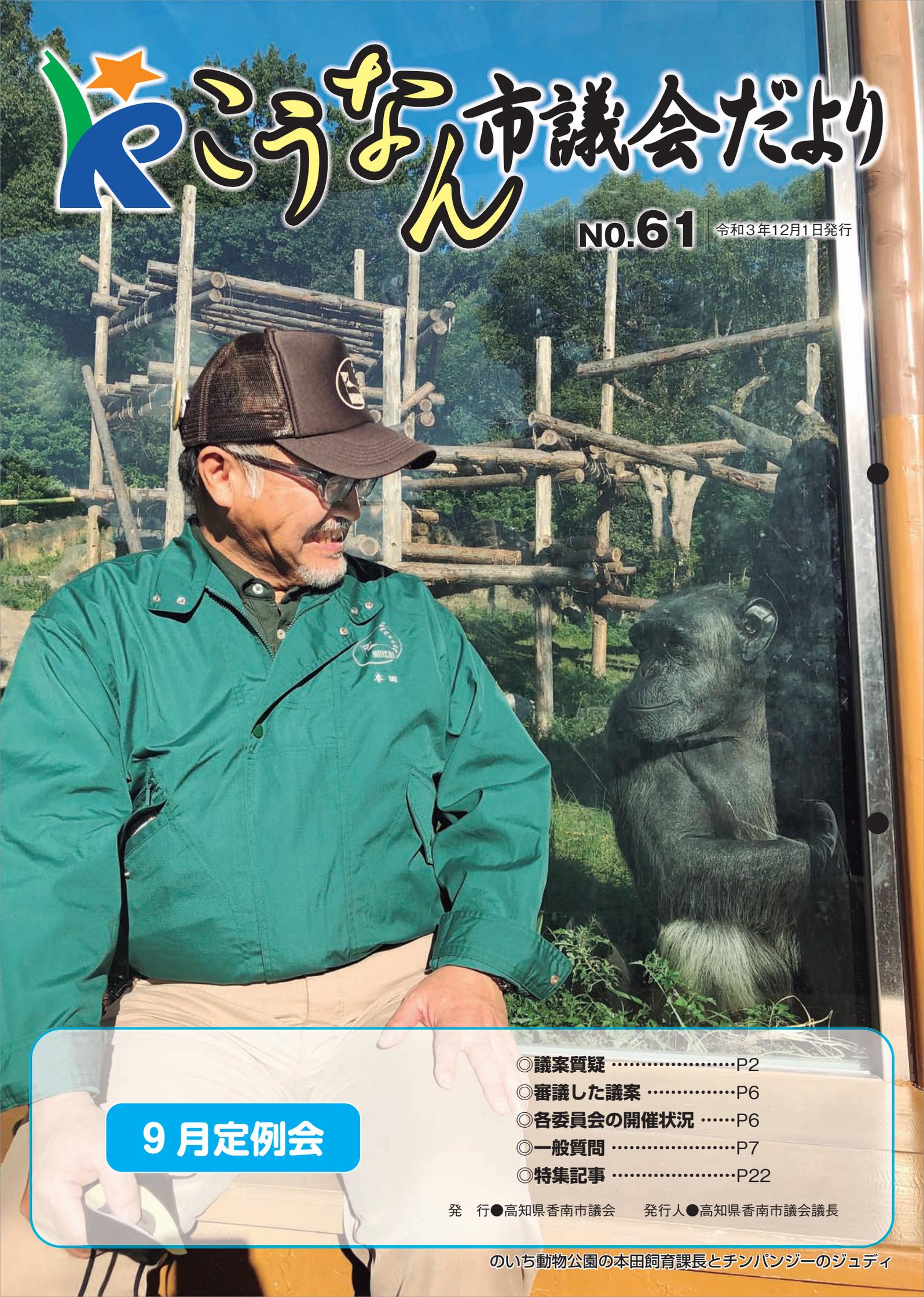


こうなん市議会だより

NO.61

令和3年12月1日発行



9月定例会

- ◎議案質疑P2
- ◎審議した議案P6
- ◎各委員会の開催状況P6
- ◎一般質問P7
- ◎特集記事P22

発行●高知県香南市議会 発行人●高知県香南市議会議長

のいち動物公園の本田飼育課長とチンパンジーのジュディ

令和3年 香南市議会9月定例会

議案質疑

9月定例会は、9月8日から10月1日まで開催された。

専決処分の報告1件、香南市過疎地域持続的発展計画の策定、香南市小中学校電子黒板導入業務契約の締結、令和3年度香南市一般会計補正予算(第4号)、その他条例の一部改正など23議案が審議された。

議案のうち、令和2年度香南市一般会計決算認定をはじめ各会計決算認定7議案については、決算審査特別委員会に付託して継続審査となり、その他の議案は、いずれも全員賛成により可決された。
主な質疑内容は以下のとおり。

報告第11号

専決処分の報告(損害賠償)

職員が公用車を運転中、Aコープかがみから東へ約170mの県道稗地中村線S字カーブにおいて、ハンドル操作を誤り、縁石に乗り上げ、歩行者専用道路に設置されているカーブミラーに衝突し、破損させたことに対する損害を賠償したもので、損

害賠償の額は14万3千円。

問 交通事故防止に対する今後の考えは

速度制限を10km程度オーバーしていたようであるとのこと、これは職員本人の不注意である。

ただ注意をして、研修するだけではすまされないと思うが、

答 さらになる注意喚起を行う

清藤 市長

本件現場に関しては、以前から住民の要望等もあるところで、市から県に要望しているが、現状のままとなっている。

今後どのように考えていくのか。

交通事故現場(Aコープかがみから東へ約170m)

市職員が今後本件現場を通ることは数多くあると思うので、さらなる注意喚起を行いたい。
また、危険箇所というところもあり、市民にも何らかの形で周知したい。

問 技術の利用に関する状況の公表は

条例第8条において、手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表についての規定があり、少なくとも毎年度1回、この条例の規定による情報通信の技術の利用に関する状況について、インターネット等の方法により公表しなければならぬが、ホームページを確認しても公表されているものを見つけれなかった。

どのように公表しているのか。

議案第91号

香南市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法が廃止され、新たに制定されたデジタル社会形成基本法に情報通信技術が規定されたため、条例中の用語の改正と引用法の追加を行うもの。

答 公表できていない

北村 総務課長

公表の規定があるが、現在公表できていない。

現状では、電子申請等の情報通信技術を活用した手続き等については、マイナンバーカードを利用した電子署名付きの申請やデジタルサービスからの申請により、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育てなど、現在13件が利用可能となっている。

また、香南市文化施設予約、事業所からの住民税特別徴収や支払報告書の提出・電子納税・納税通知書の副本の送付が可能となっている。

これらについて速やかにホームページに公表して、情報の更新を行っていただけるようにする。

議案第99号

令和3年度香南市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億478万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ218億9521万8千円とするもの。

問 児童クラブ運営支援システムの説明を

本システムについては、保護

者の利便性の向上・安心の提供、児童クラブの事務負担の軽減、コスト削減を図ることであるが、具体的な端末構成や、保護者の利用方法、児童クラブにおける利用方法、導入後におけるランニングコストなどについて説明を求める。

答 連絡機能や掲示板機能を予定している

前川 子ども課長

端末構成は、クラウド型の構成を予定している。

保護者の利用方法は、児童が児童クラブの入室及び退室した時間をスマートフォンなどで確認できる機能を予定している。



また、保護者のスマートフォン

などから欠席の連絡など、家庭からの連絡事項を児童クラブに伝えることができる機能や、児童クラブの行事などを確認できる掲示板機能を予定している。

児童クラブでの利用は、児童の様子や緊急時などのお知らせを保護者のスマートフォンなどへ一斉または個別に配信する機能や、支援員の勤怠管理ができる機能も予定している。

ランニングコストについては、年間1施設12万円程度と試算している。

問 GIGAネットワーク増設事業の必要性等は

職員用プリンター、NASを

設置する必要性、調達台数、納期について、説明を求める。

答 共有環境を構築して機能的に効果を上げる

三木 学校教育課長

現在、市内小中学校に整備しているGIGAスクールネットワークには、プリンターが接続されていない。1人1台端末の活用の観点から、職員間でデー

々の共有、クラウドドライブの活用が優先と考えていたが、一定印刷物による資料の提供や保管も必要と判断した。

NASは、1人1台端末活用においてクラウドサービスに対応していないデジタル教科書を利用する環境の構築のため、及びクラウドドライブのようなクラウド上で共有することに適さない学校としてのデータを校内での共有環境として構築するために必要と考えた。

これらの実施にあたり、効果的な方法について再度検討を行った結果、職員室のGIGAスクールネットワークの増設工事にNAS用の配線の設定を含め、職員室にNASを導入することが費用及び機能的においても効果的であると判断した。

調達台数については、職員室用プリンターは新規に購入せず、現在使用している既設プリンターへの接続工事のみを考えている。NASは予算計上において小中学校11校に各1台ずつを想定しており、納期は令和3年12月から令和4年1月の完了を目指している。

問 出張ひろばの人員費を二重計上していないか

歳入において、県補助金の安

心子育て応援事業費補助金が減額となつて、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金が増額となっている。

この県による安心子育て応援事業については、全員協議会において、令和3年度から事業の名称が変更され、人員費は既に他のところで計上していたという説明があった。

出張ひろばの人員費を二重計上していたということになると、このチェックはどうなっていたのか。

答 二重計上となつていない

前川 子ども課長

昨年まで野市地区以外の保育所で実施していた出張ひろばは、半日単位で行っていたことから、国費の子ども・子育て支援交付金及び県費の地域子ども・子育て支援事業費補助金の対象経費として充てることができなかつた。

そのため、県費の安心子育て応援事業費補助金を活用して実

施していたが、本年度よりそれぞれの出張ひろばの実施を1日単位で行うようになったことから、前述の国費及び県費の対象要件1日5時間を満たすことになった。そこで、本年度から国費及び県費の中に出張ひろば職員の人件費を含めて当初予算に計上していた。

しかし、昨年度同様、県費の安心子育て応援事業費補助金にも当初予算の歳入に予算計上しており、二重計上となっていた。今回のようなことがないように、当初予算査定後においても、担当者間で国や県などの制度概要などを再確認するとともに、歳入歳出について積算根拠等についても再確認するように努める。

問 吉川小太陽光発電設備の塩害対策等は

吉川小学校の太陽光発電のパワーコンディショナーが経年劣化により故障し、交換することについて、吉川小学校はどのような塩害が発生しやすいところだと思われるが、その対策はされていたのか。また、設置からどれぐらい経過しているのか。



吉川小学校

答 耐塩塗装したステンレス製箱に収納

三木 学校教育課長

塩害対策については、パワーコンディショナーの収納箱はステンレス製で、耐塩の塗装がされていたものであった。

吉川小学校の太陽光発電設備は、設置から7年が経過している。標準的な耐用年数は、太陽光パネルが15年から25年、パワーコンディショナーが10年となっている。現在、市内の小中学校に設置されている太陽光発電設備の経過年数は、約5年から12年の間となっている。

総務常任委員会審査

5議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第89号

香南市過疎地域持続的発展計画の策定

問 これまでの過疎地域自立促進計画との違いは。

西内 企画財政課長

答 過疎債を発行するために必要な計画という点においては、これまでと同じ。新たな項目として、地域の持続的発展のための基本目標と達成状況の評価に関する事項などがあり、人口目標を定めることが必須となっている。

夜須・赤岡地域の特性に合った、もう一歩踏み込んだ具体的な計画の策定が必要では。

問

夜須・赤岡地域の特性に合った、もう一歩踏み込んだ具体的な計画の策定が必要では。

西内 企画財政課長

過疎計画だけではなく、振興計画や総合戦略、その他の計画と整合性を取り、一時的なものではなく、持続的なものとして今後検討していく。



夜須

議案第93号

香南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例

問 これまでの活用実績は。

宮崎 税務収納課長

答 過疎地域であって、業種が限られて、取得金額の要件が2700万円以上のものと限定的で活用しにくいこともあり、ここ数年の実績はない。

今回から対象とする取得金額を500万円以上とするなど、要件を拡大している。

問 課税免除期間の償却資産は償却が止まるのか。

宮崎 税務収納課長

答 取得価格に減価残存率を掛けて評価額として、毎年、前の年の評価額に減価残存率を掛けていくことになる。したがって、課税の始まる4年目には評価額は下がっている。

産業建設常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第96号

香南市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 道路管理者である市が停留施設をつくらなければならないが、幅など様々な規定を遵守することになるが、そういう意味合いが。

野島 建設課長

答 今回の改正は、バリアフリー法の一部改正に伴うものであり、停留施設でいえば、バスターミナル的なもので現在該当する施設はないが、基準が設けられたことにより、今後は対応する。

議案第103号

令和3年度香南市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

問 国庫補助金の当初予算1億3725万円は前年対比で6775万円の減額のところ、今回本補正予算でさらに2500万円の減額になっている。その理由は。

北川 上下水道課長

答 野市浄化センター耐津波対策工事の入札減及び現場精査による協定金額の減額変更によるものである。

問 管渠建設改良費で、汚水管渠設計委託1700万円、汚水管渠布設工事で3千万円増額し、処理場建設改良費で4700万円減額になっている。

る。今年度新たに実施する理由は。

北川 上下水道課長

答 地元の要望により、来年度実施予定であったが、前倒し施工をするため、実施設計委託料1700万円及びび工事請負費3千万円を増額している。



野市浄化センター

議案第104号

令和3年度香南市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

問 キャッシュフローの計算書で89万円減の補正がある。その理由は。

北川 上下水道課長

答 キャッシュフローの未収金89万円は、工事請負費980万円に対する消費税の増額によるものである。

教育民生常任委員会審査

5議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第95号

香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 電磁的方法での提供が拡大されるのは施設と利用者間の手続きのみか。

また、小学校等との連携や、市町村への通知等、データでの共有は規定されていないのか。

前川 保健課長

答 特定教育・保育施設等と保護者間の手続き等に關するもので、書面等によるものが規定または想定されるものに

ついて、電磁的方法による対応が可能となる。また、小学校や市町村等とのデータのやり取りは規定されていない。

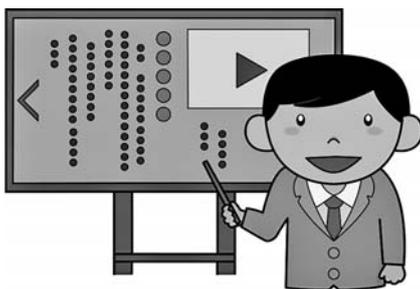
議案第97号

香南市小中学校電子黒板導入業務契約の締結

問 随意契約の場合は評価の公正性、透明性が大事である。評価委員は外部委員も入っているのか。

三木 学校教育課長

答 小中学校校長会の会長2人が外部委員である。



問 導入される15台には、特別教室・特別支援教室も

含まれるのか。

三木 学校教育課長

答 家庭科室などの特別教室や特別支援教室も全て含まれている。

議案第100号

令和3年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

問 市の財政調整基金の安定的かつ十分な額はどのくらいか。

恒光 市民保険課長

答 県単位化されるまでは医療費の1カ月分くらいを目安に基金を積んでいたら安心というところがあった。平成30年度に県単位化された後は、突発的な医療費に対応するための基金の必要はなくなったが、事業費納付金や保険料の収納額の増減を考えると、ある程度基金は持っていた方がいいと考えている。市町村の持っている基金については、将来の保険料統一の議論の中で検討していくということになっている。

審議した議案

9月定例会の審議結果

- 専決処分報告 (一件)
- 令和2年度香南市一般会計決算認定
- 令和2年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市水道事業会計決算認定
- 令和2年度香南市公共下水道事業会計決算認定
- 令和2年度香南市農業集落排水事業会計決算認定
- (以上7議案は決算審査特別委員会に付託し継続審査)
- 香南市過疎地域持続的発展計画の策定
- 香南市個人情報保護条例及び香南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

- 香南市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
- 香南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
- 香南市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例
- 香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 香南市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 香南市小中学校電子黒板導入業務契約の締結
- 香南市消防団消防ポンプ自動車購入業務契約の締結
- 令和3年度香南市一般会計補正予算(第4号)
- 令和3年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和3年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

各委員会の開催状況

- 令和3年度香南市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 令和3年度香南市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
 - 令和3年度香南市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- (全員賛成可決)

13日

議会運営委員会

(香南市議会用タブレット端末及び会議システムの導入について等)

15日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.60】の記事取材等)

【8月】

4日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.60】の編集等)

11日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.60】に掲載予定の写真撮影と取材等)

20日

議会運営委員会

(第97回香南市議会定例会の会期及び会議の予定・意見書の取り扱い等)

【9月】

3日

議会運営委員会

(第97回香南市議会定例会等)

21日

決算審査特別委員会

(正副委員長の互選等)

産業建設常任委員会

(第97回定例会付託議案審査3件等)

22日

総務常任委員会

(第97回定例会付託議案審査5件等)

教育民生常任委員会

(第97回定例会付託議案審査5件等)

27日

議会運営委員会

(第97回定例会追加議案・香南市議会用タブレット端末等の貸与及び運用に関する規程(案)等)

その他議会の動き

7月29日

市町村議会議員研修



市政全般についての

一般質問

9月定例会においては、14人の議員が一般質問を行いました。

それぞれの議員の質問事項は、以下のとおりです。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 西内 治水 (8ページ)	1. マリンスポーツ施設の 共有地との賃貸契約 2. 市図書館の運営	⑧ 土居 りえ (15ページ)	1. 女性困窮者支援 2. 視覚障がい者支援 3. 歩道・街路樹の安全性
② 馴田 文雄 (9ページ)	1. 新型コロナウイルス対策 2. 加齢性難聴者の 補聴器使用	⑨ 宮崎 晃行 (16ページ)	1. 新型コロナウイルス 感染症対策 2. ひとり親家庭への支援
③ 林 道夫 (10ページ)	1. 今後の夜須町地域の 宅地整備計画 2. 多様な性を尊重しあう まちづくり事業	⑩ 北本 洋介 (17ページ)	1. ふるさと応援寄付金 2. 遺族の手続きの一括対応
④ 山本 孝志 (11ページ)	1. まち・ひと・しごと 創生総合戦略	⑪ 山中 昭 (18ページ)	1. コロナ禍での学校等に おける安全対策や基本方針 2. 地下水の保全 3. 大雨・豪雨対策
⑤ 樽本冨佐子 (12ページ)	1. 教育条件整備 2. 住宅地の新設	⑫ 片山 透 (19ページ)	1. 不祥事の再発防止及び 市政に対する信頼回復 2. 赤岡町江見町地区に 存する無縁塔の管理等
⑥ 宮城 正樹 (13ページ)	1. 文化財行政の方針 2. 国際交流協会 3. 人生支援計画	⑬ 濱口 涼子 (20ページ)	1. 防災対策
⑦ 上田 瀧雄 (14ページ)	1. 市職員の不祥事 2. 市新庁舎建設発注工事の 入札状況 3. 漏洩疑惑 4. 市職員の新型コロナ ウイルス感染	⑭ 岡本 司 (21ページ)	1. 香南市都市計画 マスタープラン

マリンスポーツ施設の 共有地との賃貸契約



西内 治水議員

マリンスポーツ施設は、夜須町が平成13年4月に開設をし、14年に全国大会の開催、以降あらゆる大会を開催、ジュニアから一般向けクラブが活動を行っている。青少年の健全育成、また、障がい者の体験の場としても広く利用され、2018年に障がい者支援活動に係る県内初の大臣賞を受賞し、市もマリンスポーツ振興計画を策定（5カ年）3次計画の推進に取り組んでいる。これも共有地側の協力なくして達成できない。

問 契約書履行か

3条、マリンスポーツ施設と

問 根拠は

令和2年4月以降の一方的な不審・不誠実な要求の根拠は。



マリンスポーツ周辺

答 いずれにも違反なし

猪原 生涯学習課長

平成10年より駐車場としての使用方法に変更はなく、そのことは共有地側も認識していることから違反はないものと考えている。

して利用、他の用途に使用しない。7条、譲渡または転賃借の禁止。

契約書の3条・7条を履行しているか。違反はないのか。

答 登記上の面積との相違

入野 教育長

平成10年度以降の契約書記載面積と登記上面積の相違を確認。平成24年の国土調査により面積が変更になっており、賃借人の代表に契約書上の地積と賃貸借料の変更をお願いした。

問 国土調査後に契約締結

国土調査の登記は平成24年7月2日、共有地との賃貸借契約は平成24年12月13日。逆ではないか。

答 従前の面積で契約更新

猪原 生涯学習課長

国土調査で面積が確定していることを知らずに従前の面積のまま契約を更新した。土地の面積を確定するためには、共有地が果樹を植えている部分と、市以外の方に貸している部分の境を測量する必要があり、立ち会いをお願いしている。

問 市が責任を負うべきでは

確かに面積は少なく、雑種地が133・77㎡多く、宅地は209・42㎡少ない。相殺すると75・65㎡

(23坪)少ない。

しかし、共有地側には測量の技術もなく、契約書は市が作成したものに判を押した。責任は市が負うべきでは。

答 契約変更を依頼中

猪原 生涯学習課長

契約書の面積が平成10年の測量値になっているため、平成24年の国土調査後の面積に契約変更をお願いしている。

問 確認はとったか

面積が確定していない契約に賃貸借料を支払う根拠がないので今後は払えない。返還して固定資産税を徴収するという発言があったようだが、確認したか。

答 適切な対応をする

猪原 生涯学習課長

説明の仕方や伝え方など不十分だった可能性はある。今後は適切な対応を指示する。

問 今後の対応は

今のところ、統廃合について検討の予定はないが、利用の促進を図っていききたい。

答 職員の意識やスキルを高める

入野 教育長

不信を招いた可能性はあるが、今後は丁寧な説明や信頼を得られるような対応ができるよう、職員の意識やスキルを一層高める。

市図書館の運営

問 統廃合の検討は

他市町村と比較すると本市は多い。野市・香我美図書館と夜須図書館で、野市と香我美は10分で移動できる。

充実した図書館として統合をし、山間地域に図書移動車の運行を検討できないか。

答 考慮して結論を出す

猪原 生涯学習課長

市の施設を運営するためには維持管理経費が必要であり、老朽化が進めば修繕費も必要になるが、図書館は経済性のみでなく、社会的価値も考慮の上、結論を出す必要がある。

今のところ、統廃合について検討の予定はないが、利用の促進を図っていききたい。

新型コロナウイルス対策



馴田 文雄議員

問 市の相談体制は

多くの市民が不安を抱いている。市の相談体制と、そこに寄せられた相談の内容は。

答 医療機関の情報提供など

伊藤 健康対策課長

昨年度から健康対策課で相談に対応しており、現在も1日4〜5件の相談がある。この医療機関にかかれればよいか、PCR検査はどこで受けられるかといった相談や、ワクチン接種について予約方法や接種後の副反応、接種への不安などの相談もある。

問 自宅療養への対応は

市民が自宅療養となった場合にはどのような対応が受けられるのか。

答 食品の配達など

伊藤 健康対策課長

市としては県の要請を受け、保健師を派遣して健康観察の支援を行っている。生活支援としては希望者に対してパックのご飯、レトルトパウチのおかず、総菜、カップ麺、缶詰、水、スポーツドリンクなどの食料品、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マスク、除菌シート、ポリ袋等の日用品を県が業者に依頼して配達している。



問 療養施設整備を

感染の再拡大に備えて軽症者の隔離・療養施設を地域の医療機関とも協力しながら、地域で整備していくことも必要ではないか。近隣自治体や県と協議すべきでは。

答 県が決める

伊藤 健康対策課長

宿泊施設は、感染状況や医療機関との連携体制を基に県が施設を決定している。高度な医療技術が提供できる医療機関に搬送しやすいこと、健康観察を行う医療従事者の確保がしやすいこと等を考えれば中央圏域での体制整備は適切と考える。

補聴器購入補助を

問 状況は

本市で高齢者が補聴器を購入する際に利用できる制度は。

答 身体障がい者手帳交付者が対象

都築 高齢者介護課長

高齢者のみを対象とした制度ではないが、身体障がい者手帳の交付を受けている人に対しては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度がある。令和2年度は当該制度の利用は6件あり、65歳以上の人は5人。

問 補助制度創設を

補聴器は片耳でも10〜30万円ほどかかるといわれている。全国的に高齢の難聴者のうち補聴器を使用している人は少ないとされている。補装具費支給制度が利用できるのは両耳の聴力が70デシベル以上の人であるが、この聴力は40cm以上離れると聞こえないとされている人であり、コロナウイルス感染症対策で「ソーシャルディスタンス」が求められる状況では日常生活でも困難が増えているのではないかと。

WHOが41デシベル以上の人に補聴器をつけることを推奨していることや厚生労働省の「新オレンジプラン」でも難聴を認

知症の危険因子として挙げていることを考えれば、高齢者の補聴器購入への補助制度を本市でも検討すべきではないか。

答 現時点では考えず

都築 高齢者介護課長

確かに認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では難聴が認知症の危険因子の一つとして位置づけられているが、国では補聴器使用による認知症機能低下の予防効果は研究段階とされており現時点では市の補助制度は考えていない。

今後は、難聴と認知症予防に関する普及啓発を進めるとともに国や他市町村の動向を注視しながら身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度難聴者の実態把握と対応方法を検討していく。



夜須地区 宅地整備



林 道夫議員

問 市道添地堀ノ内線の整備見込みは

今般の宅地整備計画では、夜須候補地は南海トラフ地震の津波発生時に、主要ルートが浸水し孤立する可能性があること等から、総合的に判断され香我美町下分地区が選定された。

浸水による孤立の問題は、宅地整備計画にかかわらず夜須地域にとっては大きな問題であり、合併以前から市道添地堀ノ内線の整備等が強く要望されてきた。今後の見通しは。

答 基地周辺整備の基準に合致せず

野島 建設課長

本線は夜須町と香我美町を結び南海トラフ地震時における避難や迅速な救助活動の重要な幹

線道路でもあり、合併以前からの整備対象路線である。

高知駐屯地演習場の進入路に接続する路線であり、防衛省に基地周辺整備対策として要望活動を行っていたが、整備事業の基準に合致しないことから同省による路線整備はできないという回答を受けている。

現時点で整備に向けた取り組みはないが、今後可能性がある補助事業は、国交省の社会総合交付金の活用になる。

問 夜須の人口減少は喫緊の課題だ

前議会では「夜須地域の計画は下分地区の分譲の状況によって計画の実施を検討する」との答弁だったが、下分の分譲開始時期は。

また、夜須の人口減少や高台移転は喫緊の課題である。改めて夜須地域の宅地開発への思いを問う。

答 必要性は認識している

野島 建設課長

現時点では何年度からというスケジュールは言えない。

今回は下分地区に決定したが、南海トラフ地震の危険性や高台移転、市内地域の人口格差解消などを考えると、夜須町地域への宅地整備も必要と考えている。

多様な性を尊重しあうまちづくり事業

問 パートナーシップ制度への民間の協力を

今年度の重点施策として多様な性を尊重し合うまちづくり事業に取り組み、令和4年度のパートナーシップ制度制定を目指すということだが、行政サービスだけでなく民間住宅の同居物件や病院等の手術の同意、企業での結婚祝いや介護休暇等を同性パートナーが受けられるか等、地域の民間企業等の理解と協力が重要になってくる。民間のパートナーシップ証明書活用に向けた取り組みに対する支援策等も検討予定か。

答 理解を深めサービス拡大へ

田中 人権課長

48団体が加入する香南市企業

等人権問題連絡協議会と連携し、啓発・研修等で制度の理解を深め、パートナーシップ制度を活用した民間事業者サービスへの活用を幅を広げていきたい。



問 制服・校則見直しへの見解は

多様な性に配慮した制服や校則の見直しに取り組む学校が増えてきている。性自認の問題だけでなく、防犯や防災、防寒等の面から制服の選択制を取るところもあり、また、子どもたち自身

が校則の見直しに取り組むことで自主性が高まるという効果も期待される。制服や校則の見直し等についての教育委員会の見解は。

答 正しい理解を深める学習と並行して

三木 学校教育課長

文科省は2015年に、自認する性別による制服や体操着の着用を認めると通知している。小中学校の制服や頭髪等の扱いは、学校単位でPTAと協議して変更するものだが、中学校では生徒総会等で子どもたちと協議しながら進めていくことも重要なこととなる。

ただ、デリケートな問題でもあり、取り組みそのものが、からかいや差別のきっかけとなる可能性もあることから、人権教育による正しい理解を深める学習と並行して進める必要がある。

体の性と心の性に違和感を持って生活をしている子どもが教室にいるものと捉え、一人一人の個性を認めながら学校生活を送れるよう、学校と連携し取組を推進していきたい。

まち・ひと・しごと 創生総合戦略



山本 孝志議員

問 成果と課題は

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少を克服するための戦略である。目標を令和4年に、人口3万人を目指しており、市の将来にとって重要な取り組みである。2期がスタートしているが、1期目の成果と課題は。

答 野市町への一極集中が進んでいる

西内 企画財政課長

1期目の総括として、重要業績評価指標、KPIの達成状況をとりまとめた。対象事業73のうち約75%の事業で一定の成果が得られた。各町の人口格差は、合併以降、拡大を続け野市町への一極集中が進んでいる。

問 統廃合は考えているか

今後、急激な人口減少が予想される赤岡・夜須・吉川町の中学校の統廃合は考えているか。

答 学校の統合も検討

入野 教育長

児童生徒数の減少による学校の小規模化が進んでいる課題の他にも南海トラフ地震による津波から児童を守ることも大きな課題である。学校等の統合についても検討していく。

問 解消されるか

野市町では、近年、短時間雨量の多さも原因であるが、急速な宅地化により降った雨が水路に流れ込むことにより、下井川の水位が上昇し、越水の危険が高くなってきている。高規格道路周辺整備で解消されるか。

答 県と協議

野島 建設課長

下井川の流量を減水するため、父養寺川から上井川へ放水

路の整備をし、物部川へ放水する放水路整備を県と協議している。

問 早期の対策は

町田堰で物部川の流入を止めた時点では、まだ水路の中には大量の水が残っており、上岡、下井地区に達する間に、野市町に降った雨が流入し、水位が上昇する。水路の氾濫を防ぐため、改良区は西町水門を開放し、物部川へ流出していたが、災害時の協定を結んでいない点などの理由で、現在は実施していない。早期対応が必要であるが、対策は。

答 改良区で管理を

野島 建設課長

この水門は改良区の施設である。これまで同様、改良区で操作を含む管理をしてもらいたい。

問 直轄事業への進展は

吉川海岸・赤岡海岸・岸本海岸は県管理であり、現在は高潮、地震、津波対策ができてい

ない。スピード感のある改修工事や十分な予算確保を考えた場合、国の直轄事業への新規指定が必要である。進展は。

答 引き続き活動

清藤 市長

市長生命をかけて取り組む一つの事業。地域と市が連携し、県・国の関係機関へ要望活動を行い、早期の直轄化実現に向けて、今後も引き続き活動していく。

問 どれくらいあるか

大規模災害時に1歳児・ゼロ歳児の児童の避難が安全にできるか心配である。津波浸水地域にある1歳児・ゼロ歳児を受け入れている保育所はどれくらいあるか。

答 4施設

前川 ごとも課長

公立の施設では、吉川・赤岡・夜須町にそれぞれ1施設。民間では、赤岡町内の事業所内に1施設。

問 避難計画は

東南海地震時は、保育所・幼稚園の児童は恐怖でパニック状況になるのではないかと危惧する。

また、1歳児・ゼロ歳児は自ら歩いて避難することができず、大変な状況が予想される。避難計画は。

答 各保育施設で作っている

前川 ごとも課長

地震発生時後の対応マニュアルは、各保育施設で作っている。場面ごとに地震発生時の対応について各園でマニュアル化している。



夜須保育所

教育条件整備



樽本 富佐子議員

問 複数校勤務の教職員数と、その実態は

学校現場の様々な課題に対応していくために配置されている教職員で、複数校勤務の人は何人いて、どのような職種があるか。勤務時間や勤務場所の形態はどのようなになっているか。

答 25人が兼務している

三木 学校教育課長

専科の非常勤講師が3人、小学校英語専科教員1人、学校図書館支援員5人、外国語指導助手7人、教育推進アドバイザー1人、スクールソーシャルワーカー4人、ICT支援員4人である。曜日を固定した形態で、市内の2校から4校で兼務している。

問 PCR検査は実施できないか

複数校勤務の場合、1校勤務に比べると勤務時間や給与面などで厳しい労働条件が予想される。それに加え、何校も勤務することで自分自身が感染源になるのでは、という不安も大きいのではないか。

25人の複数校勤務の人だけでも定期的にPCR検査をし、安心して勤務できるようにできないものか。

答 抗原簡易キットで対応する

三木 学校教育課長

発熱等の症状がある場合は自宅療養や、医療機関の受診を原則としている。出勤後に体調が悪くなった場合は速やかに帰宅、医療機関の受診を促しているが、直ちに受診できない場合には、抗原簡易キットの使用を想定している。

答 感染防止対策に努める

入野 教育長

感染症対策に関する業務も増え、教職員には多くの負担をかけている。また、いつ感染するかという不安の中にあることも

住宅地の新設

問 新興住宅地の住人からの相談内容と対応は

市内には、宅地開発が進み新しい住人が増えている地域がある。宅地を購入する際には、現地見学をはじめ、様々な角度から検討していると思うが、実際住んでみると予想できなかった課題が見えてくる。

市にはどのような相談が寄せられているか。また、市民の快適な住環境を保障するために、どう対応しているのか。

答 年々増加し、内容は多岐にわたっている

岡崎 環境対策課長

相談や苦情件数は、令和元年度138件、令和2年度126件、本年度は8月末現在で72件である。平成20年度の84件、平成30年度の94件と比べると、ここ数年明らかに増えている。今年度の相

談内容の主なものは、隣地からの草木の繁茂、ペット飼育状況、ごみの不法投棄、近接地での野焼き、店舗からのおいなどである。

その都度現場に向かい、状況や事情を確認し対応に努めている。市だけでは解決できない問題は、県等に確認しながら対応している。

答 制度的なものに対応が難しい

清藤 市長

行政として、基準を基に対応できるものと、そつでないものと多々ある。気軽に相談できる役所であることを大事に考えている。解決方法として職員からの情報提供やアドバイスはできるが、制度的なものはなかなか難しい。

問 市が宅地造成する目的と、その概要は

香我美町下分に宅地を造成する計画があるが、その主な目的は何か。また、今後どのように進めていくのか。

答 高台移転と市内間の人口格差解消が目的

野島 建設課長

香南市マスタープランにおいて、移住定住や高台移転等の手だてとなる住宅の整備を検討し、居住の誘導を図る。また、第2次香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、移住定住促進や市内間の人口格差解消のための宅地整備事業を位置づけている。

問 農地を転用することとをどう考えるか

合併協議会の策定した5町村まちづくり計画には、「農業は香南市の基幹産業であり、優良農地の拡充を図る」と書かれている。今回の計画地は、圃場整備などを行った優良な農地だと聞いているが、農業振興の立場からこの計画をどう考えるか。

答 公共事業として圃場整備地を利用するとは必要

小松 農林水産課長

生産性が高く優良農地であることは認識しているが、これまでも高規格道路や自衛隊官舎などに、圃場整備地を使っている。人口ビジョンの目標数値達成のための事業であれば、必要であると考ええる。

文化財行政



宮城 正樹議員

問 今後の方針は

現在、本市には数多くの歴史的遺構や建築物や植物、工芸品等がある。しかし中には、早急な修復等が必要なものもあると聞くが、今後の文化財保護活用に対しての方針は。

答 状況を見て検討

猪原 生涯学習課長

香南市教育振興基本計画において、文化財を後世に残していくための保護や無形文化財の後継者育成のための支援を行うと共に、ボランティアガイドなどと連携し、文化財の情報公開を進めるとしている。文化財センターでは、埋蔵文化財の発掘調査に関する事、文化財に関す

る資料の収集、整理、保存、調査、研究、展示、公開、啓発等に取り組んでいる。

文化財の保護に関しては、費用も多額にかかる部分もあり、国等の文化財指定になっているものうち、仏像を中心とした木造の彫刻や建造物などの有形文化財は修理費用が高額になる。補助制度を活用した場合でも所有者の負担も必要になるため、適切な管理が難しくなる場合もある。

文化財には指定になっていないものの生活や風土の中で生み出され、今も地域に継承されているものも多い。そういった地域の文化財も含め、適切に保存していくためには地域に協力してもらい、風化、消滅することがないよう取り組んでいく必要があると思っている。

今後は、文化財センターを中心に、これまでの取り組みを継続しながら、香南市文化財保護審議会の委員の意見も参考に、文化財の保護と活用に努めていく。

人生支援計画

問 担い手育成

人生支援計画の高齢期部会担い手育成の課題と解決策は。

答 社会資源の把握を

都築 高齢者介護課長

高齢期部会では、高齢者が健康で長生きできる環境、地域での支え合いのある安全・安心な環境を実現するために、取り組みの実績や成果、課題等についての評価・検証を行い、対策や改善点などについて議論している。

本年度は、担い手育成、ごみ出し支援、移動支援の3つを重要な課題とし、協議を行っている。

生活支援担い手の不足については、高齢者在宅支援の支え、基幹サービスとなる生活援助サービスはますます重要性が増している状況である。

本市でも、市独自の福祉サービスとして、軽度生活援助事業を実施し、香南市シルバー人材

センターに委託して、週1回の買い物代行や月2回の清掃など、軽微な日常生活上の家事援助を提供している。しかし需要が拡大した場合には、利用者のニーズに即したサービスの継続提供が困難となるのが予想されるため、担い手となる生活援助員の育成・確保が急務となっている。こうした現状を踏まえ

て、今年度は香南市で家事援助等のサービスを提供している民間事業者らを対象とした調査を実施する。公的サービスのみならず、地域全体で高齢者の生活を支えていく体制づくりに向け、地域の社会資源の把握を行う。

また、生活援助員養成講座では、既存の生活援助員の技術向上、新規生活援助員の育成を行う。

問 ごみ出し支援

人生支援計画の、高齢期部会のごみ出し支援の課題と解決策は。

答 昨年度より調査検討

都築 高齢者介護課長

高齢者のごみ出し支援については、心身の理由等で自身のごみの排出が困難になった高齢者に対する支援制度の導入に向け、昨年度より調査検討を行ってきた。

今年4月から新たに香南市高齢者可燃ごみ個別収集事業を実施しており、要介護認定を受けた高齢者であって自身でのごみの排出が困難であり、かつ家族等の支援を得られない人を対象とした事業である。週に1度、香南市シルバー人材センターの派遣職員2人が対象者宅を個別に訪問して、可燃ごみを回収することで高齢者の継続した在宅生活の支援や見守り、安否確認を行うものである。

課題は、利用者の伸び悩みである。現在、10人が当事業を利用中だが、潜在的な需要を喚起する必要がある。

今後、支援を必要とする人やケアマネージャーに対して、事業の周知を引き続き図っていく。

市職員の不祥事



上田 瀧雄議員

問 不祥事発生状況

清藤市政になって以降の、職員不祥事及び処分状況について説明を求める。

答 様々な事案が発生

北村 総務課長

平成24年度、非行の黙認、隠蔽等で停職6カ月。課長補佐を停職3カ月。平成25年6月、酒気帯び運転により停職12カ月。同年12月、交通事故により減給。平成26年度、交通事故により停職8カ月。令和元年7月、横領により免職。同月、法令等不適切な事務処理等により停職1カ月。令和2年1月、法令等違反等により減給。令和3年7月、横領により、停職2カ月。また、管理監督責任として、担当課長、市長、副市長には、それぞれ減給等の処分を科して

いる。

問 異常な事態だ

いろんなことが発生している。この間の不祥事防止対策はどうなっていたのか。また、教職員の不祥事は。

答 可能な限り実践

北村 総務課長

公務員倫理及びコンプライアンス研修の毎年度開催、公金等取扱事務の基本マニュアルの作成、公金等取扱事務適正化委員会の設置及び開催、チェック体制の強化などに取り組んできた。

答 防止に努める

入野 教育長

教職員の不祥事は、刑事事件として有罪判決を受けたものがあり、刑の確定とともに自動失職となっている。教職員には高い倫理意識が必要と考えているが、一方で、教職員も人間なので、特にストレスがかからないよう温かい職場づくり、学校と連携しての負担軽減など、学校を支援していき

問 市長の考えは

頻発する職員の不祥事に対する市長の任命・監督・管理責任は十分と考えるか。

答 責任を痛感

清藤 市長

度重なる本市職員の不祥事により、市政への信用失墜は著しいものと感じており、組織を預かる市長として、深くおわびを申し上げる。任命・管理・監督責任は十分

かと問われれば、力不足も否めないと感じており、そうであるからこそ、あらゆる角度から考え、取り組んでいかねばと思っています。

市庁舎建設 発注工事の入札状況

問 建築主体工事

新庁舎建設工事の入札状況について、説明を。

答 入札区分ごとについて

別役 住宅管財課長補佐

新庁舎建築主体の最低制限価格は23億6520万円、落札額は23億6580万円。電気設備

の最低制限価格は2億9580万円、落札額は2億9580万円。機械設備の最低制限価格は2億9700万円、落札額は2億9703万3千円。

問 あり得ない結果

23億を超える建築主体工事で、最低制限価格の僅か60万円差での落札は、県内外の大手建設会社に確認するも、積算では不可能とのことだった。おかしいと思わないか。

答 積算能力の向上

田内 副市長

県内他自治体での同規模入札結果を見ても、建築等の設計金額が最低制限価格と同額または比較的近い金額で落札された事例もある。入札参加者の積算能力の向上により、最低制限価格に近い金額での応札が可能となっているのではないかと

問 精査すべきでは

土佐清水市の庁舎、黒潮町庁舎とも、本市と同じ飛鳥建設が落札。黒潮町庁舎では、入札漏洩疑惑が問題になっていると聞

いている。大切なのは、入札結果を分析・調査の上、必要な対応をすべきでは。

答 確認作業中

田内 副市長

現在、過去5年間の入札結果と業者の落札率等を再確認しており、適正な入札に努めたい。

市職員の新型コロナウイルス感染

問 予防措置は

市職員の新型コロナウイルス感染が報道されたが、当時の本市における感染予防対策は。

答 県の対応に沿って

北村 総務課長

市職員には、可能な限り出勤者の削減を行うこと、出張は出張先の感染状況を把握の上所属長が慎重に検討すること、県外業者等との打ち合わせは必要最小限にとどめる。

また、会食は、4人以下2時間以内で。マスクの着用、小まめに換気、執務室などの共用部分の消毒などは継続し取り組んでいる。

女性困窮者支援



土居 りえ議員

問 生理用品の配布は

6月定例会で、「女性の困り事への実態把握に努め、できる限りの支援をしていきたい。」と前向きな考えを示していたが、県の方向性も決まり、現在の市としての取り組み状況は。

答 取り組みを進めている

西内 福祉事務所長

配付する場所、配付の方法などを関係課と協議し、なるべく早く市民の皆様にお知らせしていきたいと考えている。

支援を必要とする人と各支援機関がつながることが大切と考えられる。相談先を周知し、気軽に利用してもらえようという取り組みを進め、女性困窮者の実態把握につなげていきたいと考えている。

問 生理用品学校での取扱いは

6月定例会では、教育委員会としてどのような対応ができるか、具体的な方向性について考えていきたいとの答弁であったが、協議した結果は。

答 保健室に配備し無償で支給

三木 学校教育課長

生理用品をトイレに常備して自由に使える環境とする考えもあると思うが、学校では、児童生徒が生理用品を買えない状態は、その背景を把握しておきたいことであり、それを知るきっかけは大事にしたいと考えている。

教育委員会としては、各学校の保健室に生理用品を配備し、無償で支給することとし、8月2日付で小中学校校長に対して通知を行った。

問 入替時期の取扱い

防災備蓄品としての生理用品は、購入から16年経過するものがあり、入替時期の取扱いについて協議していくとのことであったが、どのように取り扱っていくのか。

答 本年度内での入替え

岡林 防災対策課長

生活困窮者への配付を中心に、関係課と協議している。引き続き協議を進めていく。

今後購入していくものについては、保証期間内に合わせた計画的な入替えを行っていき、その際の取扱い等についても、併せて事前に関係課と協議しながら、配付先などを検討していきたい。

視覚障がい者支援

問 暗所視支援眼鏡を日常生活用具に

指定難病でもある網膜色素変性症という病気は、網膜に異常が起こること、暗いところで見えにくい夜盲や、視野が狭くなったり、視力が低下する進行性の病気である。中でも、夜盲は夕方に出かけられなくなり、日常生活が制限される。

その夜盲症の人への眼鏡として開発された暗所視支援眼鏡というものがある。患者の生活の質を高め、災害時の夜間避難にも効果が期待されるが、支援対象に加えてみては。

答 実情に合わせ協議

西内 福祉事務所長

現在のところ、暗所視支援眼鏡についての相談はないが、今後相談があった場合は、性能や有効性等、厚生労働省が示した要件を満たす用具であるか調査を実施するとともに、必要とする人の生活状況や近隣市町村の給付実績などを考慮しながら、協議していきたいと考えている。

歩道・街路樹の安全性

問 維持管理は

野市町みどり野団地にある市道に沿った歩道に植えられている街路樹は、植えられてから数十年は経過していると思われる。

大きく成長した木から新しい芽が勢いよく伸びて、歩道を覆っているが、それらの維持管理はどのように行っているか。

答 定期的パトロール

野島 建設課長

大掛かりな剪定は、年に1回程度、専門業者に委託して行っ

ている。簡易な枝打ちや草刈りなどは建設課の作業員による対応をしている。

問 安全な歩道確保は

歩道を利用する市民からも「通りにくい」、「道が凸凹して危険だ」という声も聞いている。迅速な対応が求められるが、安全性の確保への対応は。

答 適切な対応を行う

野島 建設課長

この区域の街路樹は植えられてから40年以上経過しており、大きく成長し、歩道の幅員を狭める状態となっている。木の根が原因で歩道を持ち上げ、路面状態が悪化する状態が現在見られている。

伐採や植替えにしても、地域住民と協議を行いながら、進めていきたいと考えている。



新型コロナウイルス対策



宮崎 晃行議員

問 支援状況は

本市の自宅療養者への食糧や日用品の支援状況は。

答 リストを準備

伊藤 健康対策課長

自宅療養者への対応は、県の責務で実施されている。自宅療養が決定した時点で、配達の希望を聞き、県が委託業者に依頼している。

食料品は、パックのご飯やレトルトのおかゆ、お惣菜、水やスポーツドリンク等。日用品は、ティッシュペーパー、マスク、除菌シート等となっている。

家族状況に合わせてリストが準備されており、希望に応じて配送する仕組みになっている。

問 パルスオキシメーターの配布状況等は

パルスオキシメーターは感染者の肺炎などの重症化の早期発見に有効なツールである。自宅療養者への配付状況は。

答 全員に貸与

伊藤 健康対策課長

自宅療養者の健康観察では、毎日血液中の酸素飽和度を確認している。肺炎になり、肺がダメージを受けると酸素飽和度が下がるため、パルスオキシメーターが重症化を見つけるツールとして活用されている。

パルスオキシメーターは、採血を実施せず、指先で簡単に血中酸素飽和度を測定できる機器であるので、自宅療養が決定した際に、保健所から全員に貸与している。

中央東福祉保健所には約100台配備されている。自宅療養者の数が8月末にピークを迎えていたときには不足する事態もあったが、現在、県下全域において



パルスオキシメーター

問 報告経路は

不足はない。

ワクチン接種率が加速度的に伸びた要因は、無料接種と副反応に対する救済制度確立の2点が重要だったと感じる。副反応の国への報告経路は。

答 機構を経由し、国へ

伊藤 健康対策課長

医療機関や市町村が予防接種を受けた人の副反応疑い報告を受けた人の副反応疑い報告を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に代行を行う。機構は、速やかに厚生労働省へ報告し、報告を受けた厚生労働省が当該報告を都道府県に情報提供する。さらに都道府県が予防接種を実施した市町村に情報提供することとなっている。

問 申請方法は

ワクチン副反応に対する補償制度の申請方法は。

答 市に申請する

伊藤 健康対策課長

健康被害を受けた本人や家族が予防接種を実施した市に申請を行う。診療録や接種済証等の

資料を基に、市が経過の概要をまとめ、予防接種健康被害調査委員会の開催の有無を判断した後、厚生労働省に進達する。厚生労働省では、必要書類や症状の確認を行い、外部の専門家により構成される疾病・障害認定審査会で因果関係を判断する審査が行われる。その結果、因果関係があると認定されたら、市から給付を行う。

ひとり親家庭の支援

問 改正点は

コロナ禍で厳しい状況に置かれているひとり親を支援するために、厚生労働省がひとり親自立促進パッケージを策定し、高等職業訓練促進給付金事業が4月から改正されている。その改正点は。

答 対象資格が拡大

西内 福祉事務所長

令和3年度中に就業を開始する場合は、高等職業訓練促進給付金の受講期間が従前の1年以上から6か月以上に短縮され、柔軟化された。

また、対象資格に看護師等の国家資格に加え、デジタル分野

等の民間資格への拡大も行われている。

問 周知方法は

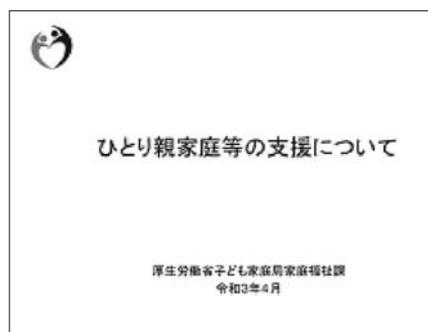
適切な周知によって、利用したい人に支援が伝わる工夫が重要。周知方法は。

答 市の広報等で行う

西内 福祉事務所長

ひとり親家庭の人が利用できる制度を記載したチラシ等を市民保険課と福祉事務所配付して、本事業の周知を図っている。また、市のホームページにも掲載している。

本年度は、広報こうなん11月号に掲載する予定だが、今後もホームページに最新情報を掲載し、定期的に広報で周知を図っていく。



厚生労働省の支援施策の表紙

ふるさと 応援寄付金



北本 洋介議員

問 受入額は

令和元年・2年度の、ふるさと納税受入額及び、寄付者件数並びに返礼品金額は。

答 年々増加

北村 総務課長

令和元年度のふるさと応援寄付金の受け入れ件数は、2万4千575件で、約4億3千987万円、返礼品の金額は、約1億1千446万円。令和2年度は、3万2千959件で、約4億7千483万円であり、返礼品の金額は、約1億5千157万円。

問 経緯説明は十分か

市観光協会に特産品での返礼

品取扱事業を業務委託しているが、取扱事業所への支払業務変更の経緯説明は十分か。

答 ネットバンキングによる口座振替

北村 総務課長

「インターネットバンキング」による口座振替業務の移行について、本市から各事業所へ変更の周知はしていない。

問 相違をなくせないか

S銀行は330円、K銀行は660円。

市内の取扱金融機関は、どこも同じようにインターネットバンキングで決済できないか。

答 口座振替に移行

北村 総務課長

返礼品代金支払い方法は、①観光協会へ事業者が取りに行く。②事業所へ口座振り込む。③事業所へ支払いに行く方法がある。ふるさと応援寄付金返礼品代金も増加していて、観光協会は、不特定多数の方が出入りする場所にあるため、現金の管理や持ち出すことの危険性を理

由として、「インターネットバンキング」による口座振替に移行。

問 振込手数料を違えているのか

北村 総務課長

答 同一金融機関との違い

観光協会の取引金融機関と同一の場合と、そうでない場合とで違いが生じる。

問 観光協会は、なぜ一つの金融機関なのか

本市には、いくつかの金融機関があるが、なぜ観光協会は一

力所に決めているのか。また、他の金融機関とインターネットバンキングと契約できないか。

答 確認する

北村 総務課長

現状では確認できていないので、一度確認する。

問 指導が必要では

補助金を扱う以上、所管課は

補助事業者に適正な事務処理を行えるよう指導すべきでは。

答 お互いのコミュニケーションを図る

北村 総務課長

ふるさと応援寄付金事業を進める上でも、観光協会や会員である事業所ともコミュニケーションを図り、意見も聞きながら進めていきたいと考えている。



遺族の手続き 一括対応

問 一括対応できないか

身内が亡くなった場合、市役所で、遺族が行わなければならない手続きを一括対応できないか。

答 各担当課から後日連絡

恒光 市民保険課長

市民保険課で事前に調べて、国保、後期高齢者医療、葬祭費、介護保険や高額療養費の払い戻しなど、色々の手続きと年金、未収年金、遺族年金や固定資産税の変更手続き、水道使用者の引き落とし変更手続きなどの手続きを各担当課から調べて後日、手紙で連絡するようになっている。



コロナ禍での学校等における安全対策や基本方針



山中 昭議員

問 どのような話をしましたか

感染リスクの高い中、2学期をスタートしたが、市民や保護者から苦情や心配する声はなかったか。委員会の会議の中で、その声やリスクについて、どのような話がされ、判断されたのか、また、その経緯は。

答 校長会で協議決定

三木 学校教育課長

2学期のスタートを遅らせることへの意見は1件、ホームページへの書き込みとして意見があったが、他には届いていない。学校閉鎖に関する文部科学省の見解は「小学校及び中学校については、現時点で家庭内感染が大部分であることも踏まえれば、子どもの健やかな学びの保

障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休校は避けるべきと考えます」と出されており、本市としては8月の校長会で2学期からの対応を協議し

平常通りの日程でスタートすることとした。

問 独自の基本方針は

感染がなかったから良かったのではない。そこには最大のリスクがあった。そして大勢が心配した事実があるので、しっかりと反省してほしい。自分たちのまちの子は自分たちで守るという意識のもとに、その判断ができるよう独自の基本方針を考えてはどうか。

答 必要とあれば

三木 学校教育課長

どう判断するかの基準の持ち方に関しては、科学的にどれを根拠にするか限界があるので、国や県の判断基準を参考としながら、本市としての実態も考慮した判断を進めている。単独での基準を作ることは困難に感じているが、できる限り全体と合わせながらも、独自のものが必要とあれば対応するよ

う考えている。

問 今後の学校運営は

2学期開始の判断、全施設の休業、子どもたちへの影響など含め、今後の学校運営についてどのような考えか。

答 関係者と連携

入野 教育長

新型コロナウイルス感染症に関して、長期の活動制限、行事の中止や延期による学びの場の喪失、全てのことは学力や体力だけではなく、モチベーション、気持ちの面で非常に大きい影響があったことは否めない。感染防止が第一とはいえず、貴重な機会、実施時間が失われたこと、中止や制限をしたことは断腸の思い。学習では学力の格差が心配されるので、学習に対する意欲を失わないよう丁寧な支援や学習の補充も考えている。また、心身面では子どもの様子をしっかりと捉えながら丁寧な個別への継続的な対応や支援が必要と考えている。運動においても、国や県の判断基準を参考に活動制限を行っ

てきたが、長引くことで部活動やスポーツ少年団活動に大きな影響があったと捉えている。体力や意欲が高まるよう学校や関係者と連携していく。

保護者の考え方の違いもあるので、考え方の違いが原因となり、これまで築きあげてきた協力関係あるいは連帯感が損なわれないようにしたい。

子どもたちもこうした変化や影響を受け、これまで取り組んできた仲間づくりが損なわれないうよう、お互いの気持ちや立場が理解し合えるよう人権教育など一層力を入れる。

大雨・豪雨対策

問 補助のかたちは

近年、これまでにない雨量、パワー、頻度が強烈なものになってきている。地域の至る所で石垣の崩落、市道や赤線等法面崩壊、民家の斜面の崩れ、田畑の陥没などがある。過疎地域においては人口減少、世帯減等で自己負担に対応

できない状況があるが、補助条件の見直しはできないか。また、新しい災害が起きていると考えれば、新しい補助の形を考えるとできないか。

答 現行の制度

野島 建設課長

赤線・青線の対応は、地域の負担軽減ということで、補助率50%を75%に補助制度の見直しを行っている。甚大な災害が起きた場合は市で対応することもあるが、今のところは現行の制度で対応する。

答 今後の課題

清藤 市長

市として今後考えていく必要がある。今後の課題、個別のケースも出てくると思うので、柔軟に考える。



崩落した石垣

不祥事の再発防止 市政への信頼回復



片山 透議員

問 再発防止・信頼回復を検討する組織の設置は

再発防止策、その防止策の実践・継続による信頼回復を図ることを議論してきたところであるが、コンプライアンス、公務員倫理、組織のマネジメントを柱とした防止策を検討・策定する組織を設置することを提案したい。

これまでも不祥事が発生した際には、その再発防止・信頼回復を図る検討はなされているが、公金の取り扱いを含め、不祥事全般について、それらを検討する組織を設置する考えはないか。

また、その組織が執行機関内の者のみで構成された場合には、策定した再発防止策・信頼

回復策について、第三者の視点での意見を取り入れる必要があることから、第三者による組織の設置についても、考えを聞きたい。

答 組織の設置を進める

北村 総務課長

本市における不祥事の再発防止と市政に対する信頼回復のためには、それらを検討する組織を設置して、不祥事の原因や経緯等を調査し、多方面から再発防止を検討する必要性があると考ええる。

平成29年に発生した公金の不祥事を受けて設置した香南市公金等取扱事務適正化委員会では、公金の適正管理の徹底と事故防止に係る対策の検討及び推進を図っているところであるが、不祥事の態様は様々で、他自治体等の不祥事事例でも、公金関係に限らず多様な事案が発生しており、その原因や環境も様々である。

発生の有無にかかわらず、危機管理として、多岐にわたって防止策を講じることで発生を未然に防ぐことや、万が一発生し

ても被害や影響を小さくすることが可能であることから、再発防止、信頼確保を検討する組織において、その役割を推進したいと考ええる。

また、不祥事の原因究明と分析から設定する倫理規程等の必要な規程の制定や研修計画等も含め、本市が信頼回復を図るための組織として設置を進める。

第三者による組織の設置については、再発防止・信頼回復を検討する組織における検討事項や再発防止対策などの事案によつては、有識者等に意見を求める場合や、有識者等による第三者委員会を置き、原因や経過の調査及び意見書の作成等が必要な場合も想定される。再発防止・信頼回復を検討する組織の設置に併せて、第三者による組織の設置についても検討したい。

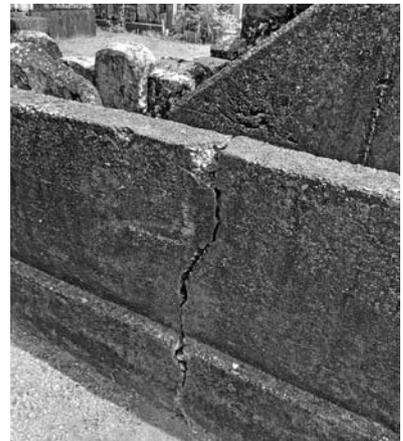
赤岡町江見町地区の無縁塔の管理

問 本市による崩壊・崩落防止策を図れないか

本無縁塔に存在する墓石については、明確な証拠はないが、

「赤岡町史」や複数の証言から、廃寺となつた正福寺跡地に赤岡小学校を設立し増改築した際、あるいは、国道のバイパス工事の際に、旧赤岡町をはじめ行政の力によつて移されてきたという蓋然性が高いと考ええる。

よつて、本市において、本無縁塔近隣住民が希望する塀を強化して本無縁塔の崩壊・崩落を防ぐことが必要であると考えられるが検討できないか。



南側塀クラック

答 現時点では土地所有者による対応となる

岡崎 環境対策課長

「赤岡町史」では、「捨てられて」という記載になっており、また、何人かに話を聞いたが、聞いた話というところしか確認できていない。明確な行政の関与を示す資料・情報を得ている状況ではないので、蓋然性の度合いは現在分かりかねる状況である。

当該無縁塔の所在地は、登記簿上は個人所有の墓地であり、市としての行政の関与をはつきりと示すものがないため、現時点では、土地所有者の対応というところでお願ひせざるを得ない状況と考えている。



南西側から見た現況

女性目線の 防災対策



濱口 涼子議員

問 女性目線の取り組みはできているか

令和2年12月、内閣府防災担当と男女共同参画局の女性職員による防災女子の会というのが立ち上げられた。

本市の女性の視点に立った避難所運営、被災者支援の推進は。

答 対策を推進する

岡林 栄一 防災対策課長

本市の防災・減災に対する基本理念を定めた地域防災計画では、男女共同参画を新たに組み込むべき重要な視点として施策を定めている。例えば、避難所の運営などでは災害現場での意思決定に女性の意見を取り入れ、女性用の物資、物干し場、更衣室、授乳室、育児スペースの配慮など、男女のニーズの違いを踏まえた対策の充実を図っている。

また、長引く避難生活や生活不安などの影響による女性に対する暴力が深刻化する問題については、人権課や県男女共同参画センターなどの関係機関と連携し、女性や子どもへの安心・安全に配慮した対策についても推進していく。

問

避難所等における性暴力、DVの防止について避難マニュアルに記載されているか。

答 次回のマニュアルに記載する

岡林 防災対策課長

現在の香南市避難所運営マニュアルには、避難所における性暴力、ドメスティックバイオレンス防止についての記載はない。災害時に女性や子どもが被害に遭う暴力が起るリスクが高まることは承知しており、災害発生後の早い段階からの暴力防止の啓発や相談支援の充実、また、避難所の改善や組織内での啓発など、支援関係者やコミュニティリーダー等への具体的な対応策についての情報共有、また、災害時の支援を行う連携づくりなどの具体的な取り組みについて、次回のマニュアル更新時にはしっかりと記載する。

問

女性の防災担当職員の確保はできているか。

答 2人の女性職員配置

岡林 防災対策課長

女性職員の平常時の主な担当業務は、建築物の耐震対策や家具転倒防止対策などである。災害対策本部が設置された場合には、全体を統括する統括部情報分析班に所属し、被災地の状況から事態を予測し、被災者のニーズに合った対応について、災害対策本部職員へ指示する。この意思決定の場に女性職員が参画していることは、女性の視点での対策を、迅速かつ的確にできるものと考えている。

問

防災士の免許の取得を推進してはどうか。

答 啓発を行う

岡林 防災対策課長

多様化する被災者のニーズなどに対し、よりきめ細かく対応していくために、家庭や職場で活躍している女性の力を防災分野でも発揮できるように取り組んでいくことが最も重要だと考える。

また、女性が防災士の資格を

取得することにより、プライバシー確保や防犯対策、衛生、栄養、育児、介護上の困難や対策が幅広い世代の女性がリーダーとして意思決定の場に参画し、しっかりとした意見を述べられることが期待できる。資格の取得方法については、広報やホームページで、女性の防災士資格取得への啓発を行っていく。



聴覚障害者への支援

問

聴覚障害者の各戸への見える防災無線の進捗状況は。

答 早期設置をする

岡林 防災対策課長

現在、整備を進めている香南市防災情報通信管理システムの

機能の一つに、聴覚障害者に対するJアラートでの緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報と、本市独自の防災情報の伝達がある。この機能の整備では、聴覚障害者の居住地の把握、また、居住地に基づく電波調査、電波調査に基づく通信拠点設備の構築が完了している。現在、音声での防災情報を文字情報に変換する戸別受信機の開発を進めている。しかし現在、機器の一部品が不足しており全体的なスケジュールに遅れが生じている。今後は、聴覚障害者の直近の情報をもとに、戸別受信機の設置に対する意向調査などを進めていきながら、なるべく早期の設置完了を目指していく。

問 具体的な日程は

答 来年度に完成

岡林 防災対策課長

現在の見込みでは、来年3月までに機器の組み上げを完了し、来年度中には機器の設置並びに電波試験の管理を予定している。今後、なるべく早期の完成を目指す。

香南市都市計画 マスタープラン



岡本 司議員

問 販売状況は

本市の工業団地の販売状況は。

答 完売している

🎧 浜田 商工観光課長

合併前も含めて、造成を行った工場用地については、完売している。

問 排水計画は

線状降水帯などの長時間の雨や、8月の長雨や記録的な降雨が続いているが、対応をどのように考えているのか。

また、最終、香宗川へ流れていくと思うが。

答 雨水等における 影響を考慮する

🎧 浜田 商工観光課長

候補地内には県管理河川である久保田川が流れており、分譲地の面積を確保するために、造成区域内での河川の付け替えや、加えて、造成・開発に基づく雨量計算を行い、必要な流量を維持するために、開発区域に隣接する久保田川の河川改修を行い、下流域への影響を考慮する。

答 香南市都市計画 マスタープラン

🎧 小松 農林水産課長

本事業予定箇所が支所から300m以内であること、また、公共的事業であり、農用地区域から除外した場合の農地区分は第3種農地となり、許可権者である県とも協議済み。一般的な住宅の場合、必要以上に一戸建ての地面のところで大きく除外することなど定めないようということである。



香宗川（みかん橋下流）

問 規模は適正か

農振除外の5要件から、除外予定がその除外理由である事業または居住等の目的から見て今回の宅地面積の規模が適正か。

問 選定理由はあるか

農用地区外の土地について選定検討したが、選定できない明確な理由があるのか。

答 偶然の選定

🎧 野島 建設課長

立地条件等を参考にして今回選定している。本事業予定箇所が支所から500m以内の圃場整備地であった。

問 範囲は

説明範囲はどこまで考えているのか、ある程度広い面積を考えているのか。

答 広げていく

🎧 野島 建設課長

今回造成地域に入っていないところにも当然、誠意を持っての説明は必要と思っている。濁水対策にも配慮し、説明の範囲を広げていく。

問 宅地開発を行うのか

どうしても香我美町での宅地開発を行うのか。

答 検討材料の中に 入れていきたい

🎧 清藤 市長

いろんなことを、心配されている人もいます。柔軟に対応し、今までの質問等も十分に検討材料の中に入れていきたい。



香我美町宅地開発予定地

特集記事

香南市議会だより編集委員会では、昨年度より特集記事を連載しています。

第7回の今回は、一般社団法人香美郡医師会を訪問し、会長の疋田隆雄先生に新型コロナウイルス対策等についてお聞きしました。ぜひ読んでいただき、予防等の参考にさせていただきたいと思えます。

香美郡医師会会長 疋田隆雄先生に インタビュー！



香美郡医師会のあるふれあいセンター

新型コロナウイルス対策では、どのようなことに苦勞しましたか。

🎤 疋田会長

感染の有無を検査する協力機

関となつてもらうように各医療機関に働きかけました。当初は協力してくれる医療機関が少なく、患者集中を懸念して県の公表方針に反対したこともありました。その後、徐々に協力医療機関が増え、ある程度の数には検査体制も整った状況になっています。その後、感染者が大きく増えた時期に、自宅療養者も増えたため、県から協力依頼があり、その対応に大変苦勞しました。

現在、自宅療養者への電話診療が認められていますが、全面協力は困難に対応に苦勞しています。対応の方法として、薬の処方にも協力してくれる医療機関を募り、輪番制にするように検討中です。

ワクチンの接種に関して苦勞した点は。

🎤 疋田会長

対象者が多く、接種にはたくさんの方の医師や看護師が必要なので、人数を確保し、割り振りをすることに苦勞しました。幸い、全ての医療機関が協力してくれて順調に進めることができました。結果として、12歳以上の全年齢層に対し、約8割の2万4

千人に接種を行うことができました。

ワクチンの効果は。

🎤 疋田会長

市民の集団接種に用いたファイザー社のワクチンの予防効果は、2回接種後には95%と極めて効果が高いものとなっています。

3回目の接種についての見解は。

🎤 疋田会長

どのワクチンでもそうですが、時間がたてば抗体価が下がっていきます。新型コロナウイルスでも数カ月で抗体価が低くなるのが考えられています。どのくらいの抗体価があれば発病を防げるか詳細はわかっていませんが、抗体価を上げるためにブースター効果（免疫を高める効果）を期待して、3回目接種することは意味のあることだと思います。

宿泊療養施設で療養することになった際に気を付けることは。

🎤 疋田会長

新型コロナウイルスに感染しても、直ちに入院を要しないと

判断された人は宿泊療養施設に入ります。宿泊療養施設には常時看護師が2〜3人勤めており、24時間体制を取っています。感染を広げないための、隔離の意味があるので「知人を入れない」、「本人が外出をしなければなりません」。

病状が急激に悪化する場合もあるのですが、酸素飽和度等の測定値の報告や呼吸困難等の体調不良等の症状が出現すれば、すぐに報告し、入院手続きをとってもらうことが大事です。

もし、自宅療養することになった際に気を付けることは。

🎤 疋田会長

病状が急激に悪化する場合がありますので、自宅療養はするべきではないと考えます。医師会としては、宿泊療養施設を十分に確保してもらうように県に働きかけをしています。

さらに臨時医療施設をつくるように県と県医師会との間で協議が開始されています。

ただし、将来感染者が爆発的に増え、自宅で待機せざるを得なくなつた場合、軽症者が対象となりますが、頻回の酸素飽和

度の測定値、体調の変化等を保健所に緊密に連絡し、対応してもらつこととなります。

抗体カクテル療法の効果や利用状況は。

🎤 疋田会長

抗体カクテル療法は発症から時間のたつていない軽症例では、ウイルス量の減少や重症化を抑制する効果が示されています。

この療法の有効性は優れており、県の揃んでいる情報でも効果が良くなかつたという例は聞かれないほどです。

高知県の入院協力医療機関のほとんどである12の医療機関で現在約160人が利用しています。点滴による静脈内注射で治療されています。

郡医師会・県医師会として、どのような啓発活動をしてきましたか。

🎤 疋田会長

保健所と協力して新型コロナウイルス感染症患者の発生、クラスター等の情報を各医療機関に情報提供し、注意を喚起してきました。情報提供を受けた各医療機関は対策を徹底し、新たな感染やクラスターを防いでいます。

住民に対しては、各郡の医師会を代表し、県の医師会がテレビで記者会見をして、注意を促しました。郡医師会地域の住民もこれを見て、気を引き締めたことと思います。県が地域ごとに感染者数を発表すること相まって、地域住民の外出自粛等の行動の変化が見られ、感染者数の減少につながったと思います。

行政のこれまでの対策の評価等は。

正田会長

香南・香美・南国等の中央東圏域では、中央東福祉保健所が中心となり、感染の状況に応じて、様々な対策を立て、香美郡医師会、土佐長岡郡医師会に協力を求めています。三者間で常に最も良い対策を話し合っています。

高知県は新型コロナウイルス対応の目安として、直近7日間の新規感染者数、最大確保の病床の占有率に依りて、5段階のステージに分けています。ステージごとに、日常生活、社会生活の規制の指標を策定しています。香南市においても県の指標に準じて対策等をとっています。

このように地方主体の対応を取ることが重要です。

医師会は、流行の兆しが見えてきたときに速やかに対応を取るように求めています。国の対応が遅い傾向にあり問題です。

行政への要望は。

正田会長

国には遅れることなく速やかな対応をお願いしたい。また、県が様々な対策をとるときに必要な財政的支援をお願いしたいと思えます。例えば、宿泊療養施設を借り、維持するのに多額のお金がかかること等があげられます。

県には医師会が要望する入院医療機関と宿泊療養施設の中間に位置づけられる臨時医療施設の建設に積極的に協力してほしいと思えます。さらに宿泊療養施設は、感染者数が爆発的に増加した場合に、対応できるようにできるだけ多く確保してほしいです。

行政には、香南市、中央東圏域等の地方の実情に配慮した対策をお願いしたい。事務的に判断するのではなく、専門である医療職の意見を聞いて判断してほしいと思えます。



インタビュー風景

市民に気を付けてほしいことは。

正田会長

ワクチンは発症を予防しますが、感染を完全に防ぐものではないので、接種した人も、接種していない人と同じく、引き続き、密閉、密集、密接の三密を避け、マスクの着用、手指の消毒を心掛けていただきたいと思えます。

第6波（実際に来るかはわかりませんが）に向けて、備えることは。

正田会長

栄養、休息、睡眠を十分にとり、身体の免疫力を高めて、感染し、発病しても耐えられるだけの体力をつけてください。

肥満・喫煙は発病悪化の危険因子です。肥満気味の人は減量を、たばこを吸っている人はやめるように心がけてください。

感染しないことが一番重要ですので、流行地域への移動を極力避けてください。また、外出時のマスク着用の習慣を身に付けてください。

終息に向けての見解は。

正田会長

ワクチン接種や感染によって多くの人が抗体を持ち、集団免疫ができれば、理論的には終息します。おそらくは、小流行を繰り返して、インフルエンザウイルスのように残っていくと考えられます。

市民へのメッセージを。

正田会長

感染拡大を防ぐために、外出や飲食の自粛等が長期間にわたって、精神的なストレスが増大していることと思えます。感染者数が少なくなっているときは、少し発散し、感染が拡大してくと自粛する。この繰り返しを我慢強く続けることが新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために必要なことだと思います。

自分の命を守るため、また、他人の命を守るため、自覚した行動をお願いします。

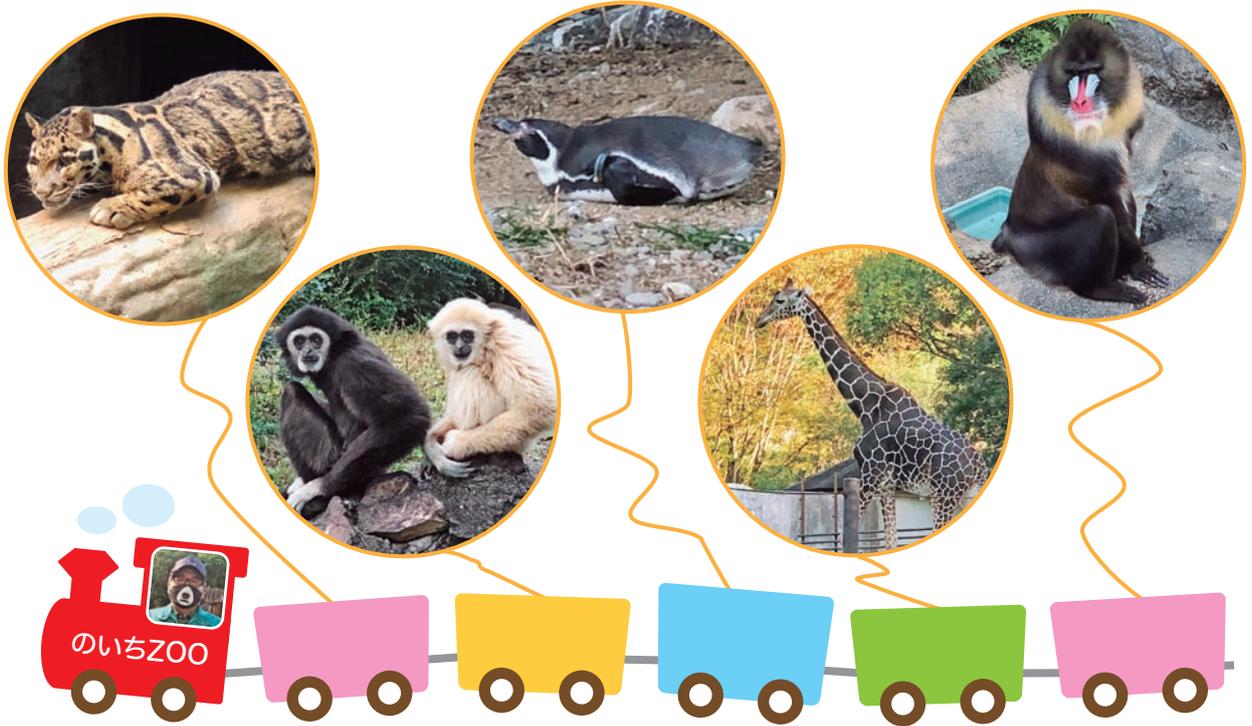
インタビュー後記

医療関係者の皆様の大変なご苦労のおかげで、本市のワクチン接種が成功したことが改めてわかり、感謝の思いを深くしました。

正田会長が言われていた「地方主体の対応が重要で、それぞれの地方が、感染の実状に配慮した対策を立てなければいけない」という趣旨の言葉の重さが印象に残りましたが、その言葉には、自分たちの地域の住民は、自分たちが守るとの強い責任感があり、私たち議員もその姿勢に立たなければいけないと改めて感じました。

取材を通して、市民のために懸命に取り組んでくださる医療関係者が、我が地域にいらっしゃるのを感じると同時に、会長が最後に言われていた「命を守る自覚した行動」を市民の皆様とともに継続していこうと決意することができました。

多忙な中、インタビューを快く引き受けてくださった正田会長に心より御礼申し上げます。



表紙は誰？

開園30周年を迎えたのいち動物公園の飼育課長本田祐介さん。開園以来、ずっと勤務され、園でも草分け的存在だ。「夢だった仕事、仕事と趣味が一緒みたいなもんですね」と笑顔で話していただきましたが、前例のない仕事。研修を経て手探り状態からの飼育は、苦勞の連続であったことは容易に推察できた。「毎日、必死だったから考える余裕もなかったけど、生き物相手だから、これが正解っていうのではないし、今でも難しいですねえ」まさに動物と共に歩んできた30年だ。開園当初は、ライオンなどの人気動物がおらず、従来の展示とは違った形態で必ずしも評判は良くなかったが、飼育しやすい展示でなく、野生に近い状態の飼育方法を続けてきた。「時代が僕らに近づいてきたんですかねえ」少年のような笑顔だ。結果、人気ランキング1位になるまでになった。「人も動物もいきいきと」を台言葉に今日も飼育が続けられている。

最後に、表紙のチンパンジーとの写真は、本田さんの姿を見て、近づいてきた「シユデイ」この「絆」の1枚です。

市議会議員の逮捕について

本市の元市議が、9月1日に公契約関係競売妨害容疑で逮捕され、同日付で議員辞職が提出されました。

市民の代表として、行政活動の監視・改善に努めるべき議員の不祥事に関し、議会といたしましても大変遺憾であり、9月2日付で辞職を許可いたしました。

議会に対する信頼を損ねたことに対し、議会を代表して市民の皆様へ深くお詫びするとともに、今後、議会の信頼回復に向け全議員一丸となって取り組んでまいります。

香南市議会議長

斉藤 朋子

訂正とお詫び

前号No.60（令和3年9月1日発行）20ページ（最終ページ）の記事に誤りがありました。写真のタイトル「誤）「こなん」で出会った市内にお住まいのかおりちゃん正）「こなん」で出会った市内にお住まいのしおりちゃん関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

お知らせ

12月定例会の開催予定
●12月7日（火）～9日（木）
9時30分から一般質問

編集後記

表紙の取材のため、のいち動物公園に行ってきました。飼育している側からのお話を聞いて動物を見ると、また違った一面が見え「なるほど」と思わせることに気づかされました。飼育員さんと動物の目に見えない信頼関係。当たり前といえは当たり前、翻って市会議員と市民との関係はそうなのだろうか？自戒も込めてしっかりと信頼関係を持てるように活動していきたい。（J・K）